

平成19年度 認定中心市街地活性化基本計画のフォローアップに関する報告  
(案)

平成20年 6月 日  
長野県長野市

・総括

5月下旬に予定している、第3回  
専門委員会で提示となります。

・目標 「訪れたいくなるまち」

[ 1 ] 目標に基づく数値目標の設定とその達成に向けた考え方

( 1 ) 数値目標の設定

指標	現況値 (H18 年度)	目標数値 (H23 年度)
善光寺仁王門前の歩行者・ 自転車通行量 (人)	8,552人	10,000人

善光寺仁王門は、善光寺を訪れた観光客が一体的に回遊して日々賑わう「仲見世通り」の入口であり、毎年7月の第3金曜日に実施している歩行者・自転車通行量調査地点では、最も善光寺側に位置している。

よって、この調査地点の歩行者・自転車通行量を、10,000人とすることを数値目標とする。

( 2 ) 達成に向けた考え方

(イ) 来街者の利便性向上による効果

) 国道406号における観光バス駐車帯配置推進による効果

「善光寺門前観光バス駐車場整備計画策定事業」により、「仁王門」と「ばていお大門」を跨ぐ「国道406号」での大型バスを中心とした駐車帯の配置推進に取り組むことで、歩行者・自転車通行量の増加を見込む。

$$4 \text{ 台} \times 40 \text{ 人} \times 5 \text{ 回転} = 800 \text{ 人} \dots ( )$$

観光バス駐車スペース      観光バスの平均乗車定員      観光バス回転率

) 乗用車(マイカー)駐車場整備による効果

「善光寺門前駐車場整備事業」により駐車台数を増加させることにより歩行者・自転車通行量の増加を見込む。

$$10 \text{ 台} \times 3 \text{ 人} \times 4.7 \text{ 回転} = 141 \text{ 人} \dots ( )$$

新たな駐車場設置台数      マイカー平均乗車人員      回転率

よって、来街者の利便性向上に向けた ) ) の取組により、

$$800 \text{ 人} + 141 \text{ 人} = 941 \text{ 人} \dots (イ)$$

) の増加見込み      ) の増加見込み

の増加を見込む。

(ロ) 周辺観光の玄関口としての誘客事業及び公共交通の利便性向上による効果

i) 来てもらうための仕掛けづくりによる効果

長野市 1200 万人観光交流推進プランによるアクションプランと連携し、まずは善光寺に来てもらうための仕掛けづくりを行う。そして、「観光事業者育成塾事業」によるおもてなしの心あふれる受け入れ体制の整備と「まちなか情報発信事業」により観光客への様々な情報提供を図り、誘客事業を推進する。

）公共交通の利便性向上による効果と「善光寺表参道ビスタ」を視点とした趣のある街並み形成によるまちなかへの吸引効果

市街地循環バス「ぐるりん号」のルート・ダイヤ改正等により来街者の利便性向上を図るとともに、「善光寺表参道ビスタ(見通し景観軸)」を視点とした趣のある街並み形成によるまちなかへの吸引効果を高める。具体的には、「善光寺表参道景観づくり推進事業」、「善光寺周辺地区街なみ環境整備事業」、「善光寺門前観光バス駐車場整備計画策定事業」、「ぱていお大門運営事業」等の集中的な取組により、ハード・ソフト事業の両輪で、仁王門一帯における観光客の増加を目指す。

以上、来てもらうための仕掛けづくりや公共交通の利便性向上による効果、趣のある街並み形成によるまちなかへの吸引効果といった総合的效果により、平成 18 年の善光寺仁王門前歩行者・自転車通行量の 10%の増加を見込むこととする。

8,552 人	x	10 %	855 人	...(口)
---------	---	------	-------	--------

H18 年の善光寺仁王門前歩行者・自転車通行量 総合力による効果

以上、(イ)(口)により、目標 「訪れたくなるまち」の達成に向けた取組を通じて

941 人	+	855 人	=	1,796 人
-------	---	-------	---	---------

(イ)の増加見込み (口)の増加見込み

の増加を見込む。

以上から、平成 23 年度の善光寺仁王門前の歩行者・自転車通行量を、

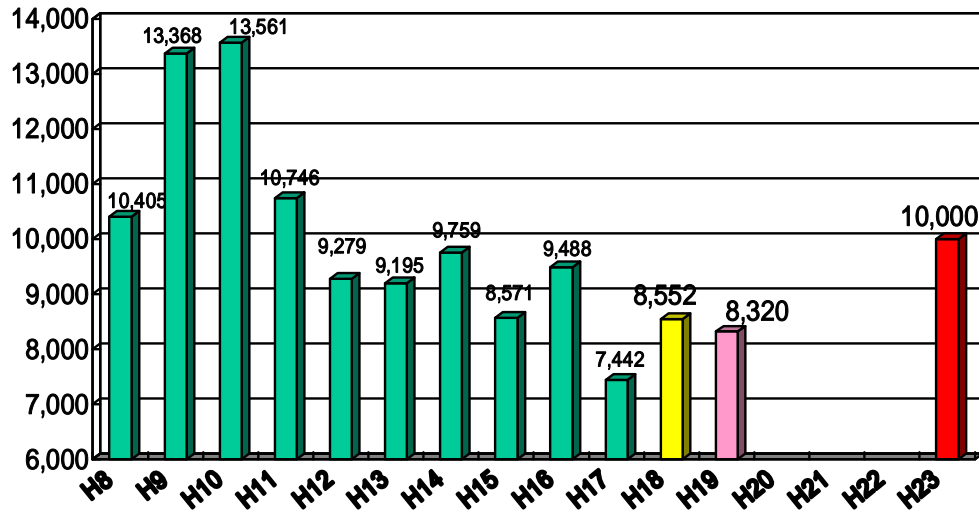
8,552 人	+	1,796 人	10,000 人
---------	---	---------	----------

H18 年の善光寺仁王門前歩行者・自転車通行量 増加見込

とすることを目標とする。

[ 2 ] 数値目標の達成状況、取組の進捗状況の分析及び現時点評価等

1. 数値目標の達成状況



	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
善光寺仁王門 前の歩行者・ 自転車通行量 (人/日)	10,405	13,368	13,561	10,746	9,279	9,195	9,759	8,571	9,488
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23 (実績数値)	H23 (目標数値)	
	7,442	8,552	8,320					10,000	

## 2. 数値目標に係る取組の進捗状況の分析及び現時点の評価等

### (1) 認定基本計画に記載された取組の進捗状況の分析

目標 「訪れたくなるまち」に関連する 14 事業における平成 19 年度の取組状況

No	事業名	事業期間	H19 主な取組
1	2.善光寺表参道東町駐車場整備事業	H17～21	隣接地の取得交渉
2	5.長野駅前 A-3 地区市街地再開発事業	H19～21	再開発組合設立
3	7.一般国道 18 号長野東バイパス整備事業	H12～	用地買収
4	8.街路高田若槻線改良事業	H19～28	道路等詳細設計
5	9.街路北部幹線改良事業	H19～25	測量、詳細設計
6	11.善光寺周辺地区街なみ環境整備事業	H13～22	道路美装化、修景助成
7	15.善光寺門前観光バス駐車場整備計画策定事業	H20～21	庁内プロジェクト会議立ち上げ
8	31.長野灯明まつり開催事業	H17～	第 5 回開催 H20.2/9～2/17
9	32.祭り・イベント等開催事業	H4～	各種イベント実施
10	33.観光事業者育成塾事業	H20～	関係機関との打合せ
11	34.善光寺表参道灯籠復元事業	H19～20	寄附金募集、模型による照明実験
12	35.善光寺表参道七めぐり事業	H15～	随時、七めぐり実施
13	36.長野食文化（名物メニュー）創出事業	H17～21	ながの御穀膳発表
14	44.ぱていお大門運営事業	H17～	随時、イベント実施

計画初年度の平成 19 年度の目標 「訪れたくなるまち」の取組状況は、計画に位置づける 14 事業のうち、上記のとおり 12 事業に取り組みとともに、平成 20 年度から取り組む予定の残り 2 事業についても、プロジェクト会議の立ち上げや関係機関との打合せを行うなど、円滑な事業着手に向けた準備を行った。

こうした中、数値目標の状況については、平成 18 年度の当初値 8,552 人から 2.7%減少し、平成 19 年度値は 8,320 人という結果であった。

この要因として考えられることとしては、今年度の歩行者・自転車通行量調査の実施日が基本計画の認定直後であることから、それぞれの事業効果は、これから次第に発揮されていくものと考えられる。

[平成19年度の取組の様子]



11.善光寺周辺地区街なみ環境整備事業



31.長野灯明まつり開催事業



36.長野食文化(名物メニュー)創出事業

(2) 現時点の進捗状況に対する評価

目標「訪れたいまち」の平成19年度数値については、前年度値から2.7%減少しているが、計画初年度から位置づけた14事業のうち、12事業に取り組むことができ、残る2事業についても、平成20年度からの本格実施に備え、準備等に取り組んできたことも考慮すると、実質的に全14事業に取り組むことができたことになる。

以上から、目標「訪れたいまち」の達成に向けた初年度の取組としては、順調に事業を推進しており、一定の評価をするものである。

[3] 数値目標達成の見通し及び今後の対応

1. 数値目標達成の見通し

Case 2 「基本計画は概ね想定通りに進んでおり、数値目標達成も所期通り可能である」

**理由** 平成19年度の数値自体は、前年度値から減少してしまったが、目標「訪れたいまち」を達成するための事業は、所期通り取り組んでいる。そして、平成21年度から22年度にかけて完了する事業が6事業もあることから、最終年度の平成23年度に向けて数値の増加が期待できると考える。

特に、平成21年度に2.善光寺表参道東町駐車場整備事業等の駐車場整備事業が推進されることから、善光寺門前の大門地区から善光寺に向かう参拝客らのアクセスが飛躍的に強化され、善光寺仁王門前の歩行者・自転車通行量の増加につながると予測している。

また、平成20年に完了する34.善光寺表参道灯籠復元事業、平成21年度に完了する36.長野食文化(名物メニュー)創出事業、平成22年度に完了する11.善光寺周辺地区街なみ環境整備事業を始めとして、平成20年度から始まる33.観光事業者育成塾事業など、訪れてもらうための仕掛けづくりにより、善光寺門前の魅力がより一層向上すると推察する。

このような「訪れたくなるまち」の実現に向けた総合的な取組を通じて、平成 23 年度の数値目標を達成していくものと考えている。

## 2. 今後の対応について

### (1) 今後の対応

目標 「訪れたくなるまち」については、「基本計画は概ね想定通りに進んでおり、数値目標達成も所期通り可能である」と考えることから、今後の対応は「現行の取組で十分」とであると判断する。

現行の取組を確実に実行していくため、庁内の事業担当課等で組織する総合調整会議幹事会を始めとして、民間の事業主体や観光事業者、中心市街地活性化協議会との連携を図りながら、円滑な事業推進を目指す。

### (2) 対応の具体的内容

平成 20 年度は、平成 21 年度に開催される善光寺御開帳の前年度であることから、御開帳を見据えた様々な動きが出てくるものと予想される。

したがって、基本計画の取組だけでなく、善光寺門前の魅力向上に資する取組についても、基本計画の数値目標達成に寄与するものとして捉え、平成 22 年度以降の取組につながるよう、関係者間で連携しながら、事業の継続を促進していく。

いずれにしても、引き続き、基本計画に沿って着実かつ確実に事業を推進していきたい。

・目標 「住みたくなるまち」

[ 1 ] 目標に基づく数値目標の設定とその達成に向けた考え方

( 1 ) 数値目標の設定

指標	現況値 (H18 年度)	目標数値 (H23 年度)
中心市街地(36 町丁字)の居住人口(人)	9,660 人	10,900 人

中心市街地(36 町丁字)の居住人口を、平成 12 年の長野そごう、ダイエー長野店が閉店する前年の水準であり、まちなかに一定の人々が住み、賑わいが感じられる人口として捉えることができる、10,900 人を数値目標とする。

( 2 ) 数値目標達成に向けた考え方

(イ) 民間マンション建設による効果

中心市街地内において、民間活力を基盤とした更なる居住者の受け皿となるマンションなどの集合住宅の供給促進を図るとともに、現在、行われている「長野駅周辺第二土地区画整理事業」により、良好な基盤整備及びまちなか居住に最適な環境整備を整えることで、新たな居住者への住宅供給も促進する。

858 戸	×	1.72 人	=	1,476 人	…(イ)
-------	---	--------	---	---------	------

供給住宅戸数                      平均世帯人員

(ロ) 総合的な取組による効果

「まちなか居住支援事業」、「もんぜんぶら座活用事業」や「トイゴ活用事業」を通じたまちなか居住の支援機能の充実や、市街地循環バス「ぐるりん号」のルート・ダイヤ改正等による公共交通の利便性向上、高齢化社会に対応した安全・安心まちづくりを実現するための「あんしん歩行エリア交通安全対策事業」等の一体的推進を図ることにより、民間活力の喚起を推進し、(イ)の民間マンション建設により増加が見込まれる居住者の 10% の増加を見込むこととする。

1,476 人	×	10 %	=	148 人	…(ロ)
---------	---	------	---	-------	------

(イ)の増加見込み              総合力による効果

(ハ) 人口推計による減少分

中心市街地において平成 23 年までに約 4%の減少が推定されることから、

9,660 人	×	4 %	=	386 人	…(ハ)
---------	---	-----	---	-------	------

H18 年の中心市街地人口      減少率



の減少が見込まれる。

よって、(イ)(ロ)(ハ)により、

$$1,476 \text{ 人} + 148 \text{ 人} - 386 \text{ 人} = 1,238 \text{ 人}$$

(イ)の増加見込み (ロ)の増加見込み (ハ)の減少見込み

の増加を見込む。

以上から、平成 23 年度の中心市街地区域内の居住者人口を、

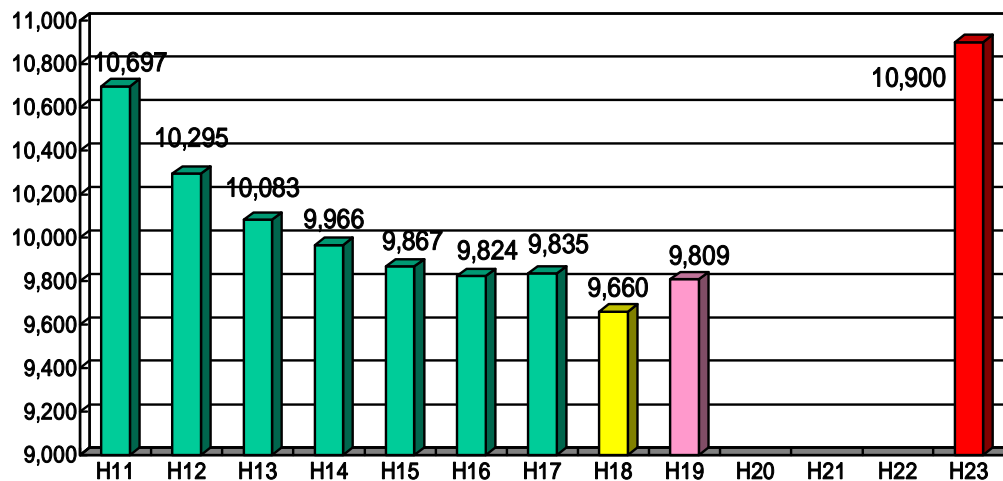
$$9,660 \text{ 人} + 1,238 \text{ 人} = 10,900 \text{ 人}$$

H18年の居住者人口 増加見込み

とすることを目標とする。

## [ 2 ] 数値目標の達成状況、取組の進捗状況の分析及び現時点評価等

### 1. 数値目標の達成状況



	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
中心市街地の人口(人)	10,697	10,295	10,083	9,966	9,867	9,824	9,835
	H18	H19	H20	H21	H22	H23 (実績数値)	H23 (目標数値)
	9,660	9,809					10,900

2. 数値目標に係る取組の進捗状況の分析及び現時点の評価等

(1) 認定基本計画に記載された取組の進捗状況の分析

目標 「住みたくなるまち」に関連する7事業における平成19年度の取組状況

No	事業名	事業期間	H19 主な取組
1	6.長野駅周辺第二土地区画整理事業	H5～28	建物移転、道路整備等
2	22.後町小学校跡地活用計画策定事業	H19～24	庁内研究開始
3	23.セントラルスクエア周辺地区再生調査・検討事業	H19～	庁内研究開始
4	24.勤労者福祉センター跡地活用調査・検討事業	H19～23	庁内研究開始
5	25.暮らし・にぎわい再生事業計画策定事業	H19～20	地権者等と勉強会
6	28.まちなか居住支援事業	H20～	制度研究
7	50.新田町地区優良建築物等整備事業	H20～21	3/31 追加認定

平成19年度の目標「住みたくなるまち」の取組状況は、計画に位置づける7事業のうち、上記のとおり、5つの事業に取り組むとともに、平成20年度から実施する予定の28.まちなか居住支援事業についても先進事例などの制度研究を行った。

また、50.新田町地区優良建築物等整備事業については、平成20年3月31日付で認定事業に追加した。

こうした中で、22.後町小学校跡地活用計画策定事業、23.セントラルスクエア周辺地区再生調査・検討事業、24.勤労者福祉センター跡地活用調査・検討事業の各事業は、庁内プロジェクト会議を立ち上げ、研究を始めたところであり、今後、本格的な調査・検討を行っていく予定である。

このように、目標「住みたくなるまち」に関連する事業は、一応、計画に従い、取り組んでいる状況であり、数値目標については、平成18年度現状値が9,660人であったのに対して、平成19年度値は9,809人と149人(1.5%)増加した。

[平成19年度の取組の様子]



6.長野駅周辺第二土地区画整理事業



25.暮らし・にぎわい再生事業計画策定事業

( 2 ) 現時点の進捗状況に対する評価等

目標 「住みたくなるまち」については、平成 19 年度に予定していた 5 つの事業に予定通り着手するとともに、新たに 1 事業を追加した。平成 20 年度から本格実施予定の事業についても内容研究にも取り組んだことを含めると全ての事業に取り組んだことになる。

よって、目標達成に向けた評価としては、概ね順調であり、一定の評価をする。

[ 3 ] 数値目標達成の見通し及び今後の対応

1 . 数値目標達成の見通し

Case 2 「基本計画は概ね想定通りに進んでおり、数値目標達成も所期通り可能である」

**理由** 平成 19 年度の最新数値は、好調な民間のマンション建設による効果などにより、概ね順調に推移している。また、目標に関連する事業にも予定通り取り組んでいることから、今後も人口は増加していくと思われる。

また、目標 に間接的に影響してくる、10.あんしん歩行エリア交通安全対策事業、13.北八幡川親水性水路建設事業、26.もんぜんぷら座活用事業や 27.トイゴ活用事業など「住みたくなるまち」の実現に向けた総合的な取組による効果も次第に現れていくものと考えられることから、民間のマンション建設による直接的な効果と併せて、当初の目標達成は可能と考える。

2 . 今後の対応について

( 1 ) 今後の対応

目標 「住みたくなるまち」については、「基本計画は概ね想定通りに進んでおり、数値目標達成も所期通り可能である」との判断を踏まえ、今後の対応については、「現行の取組で十分」であると考ええる。

その理由としては、数値目標達成の見通しのとおり、民間のマンション建設がおよそ予定通り進んでいること、25.暮らし・にぎわい再生事業計画策定事業を始めとして、目標を達成するための事業に取り組んでいることから、平成 23 年度までにその効果が現れていくものと思われる。

今後も、庁内の関係各課や中心市街地活性化協議会との連携を取りながら、民間事業者の動きをさらに誘発できるような支援体制を構築していきたい。

( 2 ) 対応の具体的内容

現行の取組を着実かつ確実に実行していくとともに、新たなマンション建設の促進につながるよう、新たな動きの中では、再開発事業や優良建築物等整備事業といった国の支援策を積極的に活用していきたい。

・目標 「歩きたくなるまち」

[ 1 ] 目標に基づく数値目標の設定とその達成に向けた考え方

( 1 ) 数値目標

指標	現況値 (H18 年度)	目標数値 (H23 年度)
中心市街地( 15 地点)の歩行者・自転車通行量 (人/日)	263,903人	320,000人

毎年7月の第3曜日に実施している歩行者・自転車通行量調査において、まちなかの回遊(快遊)性を捉える観点から、中心市街地の15地点における歩行者・自転車通行量を、平成12年の長野そごう・ダイエー長野店が閉店する前年で賑わいが感じられた平成11年のレベルまで回復させることを目指し、320,000人を数値目標とする。

( 2 ) 達成に向けた考え方

(イ) 中央通り歩行者優先道路化事業による効果

「中央通り歩行者優先道路化事業」を推進し、歩行者優先道路化と一体的に、車道の一部と歩道の一体利用によるオープンカフェの配置やイベントの実施等の集客向上に資する道路空間の運用を導入することにより、「ふれ愛通りゾーン」の歩行者・自転車通行量の増進を目指し、ふれ愛通りゾーンと近接する4地点において、50%の通行量増加を見込むこととする。

$$60,219 \text{ 人} \times ( 1.5 - 1 ) \text{ 倍} = 30,109 \text{ 人} \dots(イ)$$

H18年歩行者・自転車通行量      ふれ愛通り効果による増加率

(ロ) 回遊(快遊)性及びアメニティ向上による効果

・「市街地循環バス運行事業」の取組を通じた、視認性向上及びルート・ダイヤ改正等の利便性向上によるまちなかへの回遊性増進

・「ぱていお大門運営事業」、「もんぜんぶら座及びトイゴ活用事業」による効果

・「善光寺表参道景観づくり推進事業」、「門前都市回遊性向上創造事業」、「まちなか花とイルミネーション事業」、「野外彫刻ながのミュージアム事業(まちなか編)」、「北八幡川親水性水路建設事業」等に取り組むことによるまちの演出効果

・「市道長野大通り線歩道整備事業」及び各街路事業、並びに「あんしん歩行エリア交通安全対策事業」の実施によるバリアフリー化、「歩行者用公共案内表示板改修事業」等を通じた安心してスムーズに歩くための環境形成

などによる総合的、かつ、相乗的效果により、中心市街地においても歩行者・自転車通行量の増進を図り、10%増加を見込むこととする。

$$263,903 \text{ 人} \times 10 \% = 26,390 \text{ 人} \dots (\text{口})$$

H18年歩行者・自転車通行量(15地点) 総合力による効果

以上(イ)(口)により、目標「歩きたくなる」まちの達成に向けた取組を通じて

$$30,109 \text{ 人} + 26,390 \text{ 人} = 56,499 \text{ 人}$$

の増加を見込む。

(イ)の増加見込み (口)の増加見込み

以上から、平成23年度の中心市街地の歩行者・自転車通行量を、

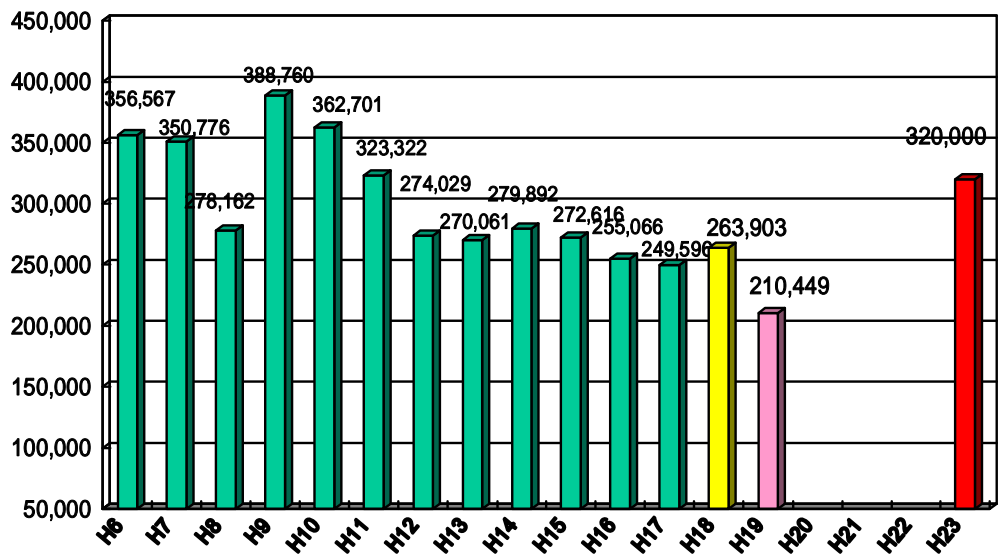
$$263,903 \text{ 人} + 56,499 \text{ 人} = 320,000 \text{ 人}$$

H18年歩行者・自転車通行量(15地点) 増加見込

とすることを目標とする。

[ 2 ] 数値目標の達成状況、取組の進捗状況の分析及び現時点評価等

1. 数値目標の達成状況



	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
中心市街地(15地点)の歩行者・自転車通行量(人/日)	278,162	388,760	362,701	323,322	274,029	270,061	279,892	272,616	255,066
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23 (実績数値)	H23 (目標数値)	
	249,596	263,903	210,449					320,000	

2. 数値目標に係る取組の進捗状況の分析及び現時点の評価等

(1) 認定基本計画に記載された取組の進捗状況の分析

目標 「歩きたくなるまち」に関連する 19 事業と平成 19 年度 of 取組状況

No	事業名	事業期間	H19 主な取組
1	1.中央通り歩行者優先道路化事業(社会実験・整備計画検討及び策定)	H16～19	春、秋の社会実験
2	3.街路山王栗田線改良事業	H15～21	用地買収等
3	4.市道長野大通り線歩道整備事業	H17～21	歩道消雪施工
4	10.あんしん歩行エリア交通安全対策事業	H18～	歩道整備、路肩カラー舗装
5	12.街路県庁緑町線改良事業	H12～26	庁内勉強会実施
6	13.北八幡川親水性水路建設事業	H14～23	調査研究
7	14.善光寺表参道景観づくり推進事業	H20～21	現況調査
8	16.千才町通りふれあいの道整備事業	H19～23	商店街ヒアリング
9	17.中央通りごみ集積所改善事業	H18～20	地元地区説明準備
10	18.長野駅善光寺口顔づくり事業	H17～25	庁内プロジェクト立ち上げ
11	19.歩行者用公共案内表示板改修事業	H19～23	現況調査、部分修正
12	20.野外彫刻ながのミュージアム事業(まちなか編)	H20～24	設置場所の選定
13	21.中央通り歩行者優先道路化事業(道路整備)	H20～26	
14	29.共通駐車券事業	H19～ H20～に変更する	関係者との打合せ
15	45.門前都市回遊性向上創造事業	H19～23	事業内容検討
16	46.市街地循環バス運行事業	H12～	継続運行
17	47.新交通システム調査研究事業	H19～	(未着手)
18	48.パーク&バスライド事業	H10,18～	継続実施
19	49.みどりの自転車事業	H15～	継続実施

目標 「歩きたくなるまち」における平成 19 年度 of 取組状況については、計画に位置づける 19 事業のうち、14 事業に取り組みるとともに、平成 20 年度から本格着手する予定の 2 事業については、事前調査として、現況調査や設置場所の検討などを行い、それらを併せると、合計 16 事業に取り組んだ。

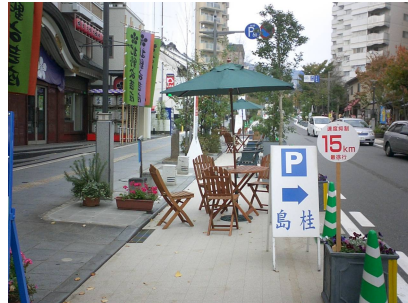
こうした中、今年度未着手となってしまった、47.新交通システム調査研究事業について

は、市全体の路線バスなどの公共交通網全体を再検討する中で今後の方向性を見出す必要性があることから、平成 19 年度は具体的な取組は行わなかったが、平成 20 年度以降、公共交通の再検討を行う中でまちなかにおける新たな交通システムの研究を行っていく。

また、29.共通駐車券事業は、当初、平成 19 年度から本格実施する予定であったが、関係者との合意形成に相当の時間を要したため、今年度の本格実施には至らず、1 年先送りになってしまったが、平成 20 年度夏ごろ事業着手する予定である。

今年度の取組による、目標 「歩きたくなるまち」の数値の達成状況は、平成 18 年度の当初値である 263,903 人から平成 19 年度値は 210,449 人と大きく減少（ 53,454 人）してしまった。

#### [平成 19 年度の取組の様子]



ともに 1.中央通り歩行者優先道路化事業  
(社会実験・整備計画検討及び策定)

#### (2) 現時点の進捗状況に対する評価等

目標 「歩きたくなるまち」については、平成 19 年度に予定していた 16 事業のうち、14 事業に取り組むが、29.共通駐車券事業と 47.新交通システム調査研究事業のように今年度着手できず先送りになってしまった事業もあった。

また、目標数値の面からみると、平成 19 年度値は前年度値から大きく下落しており、非常に厳しい状況である。

このような中で、本計画の中核的事业である、21.中央通り歩行者優先道路化事業（道路整備）の実現に向け、平成 19 年度において、春と秋の 2 回、社会実験を実施した 1.中央通り歩行者優先道路化事業を始めとして、取組自体は予定通り実施しており、進捗状況だけを評価すると、概ね評価できる。

しかしながら、今年度、取り組む予定であった、29.共通駐車券事業や 47.新交通システム調査研究事業については、事業実施に向けた合意形成や事業内容の再検討が必要になったため、予定通り着手できなかったことは、反省しなければならない点である。



### [ 3 ] 数値目標達成の見通し及び今後の対応

#### 1. 数値目標達成の見通し

Case 3 「基本計画の進捗にはかばかしくない面はあるものの、数値目標達成は可能であり、達成に向けて最大限努力する」

**理由** 平成 19 年度の数値は前年度値から大幅に減少してしまったが、今年度の歩行者・自転車通行量調査の実施日が基本計画の認定直後であることから、それぞれの事業効果はこれから次第に発揮されていくものとする。また、本計画の中核的事業である、21.中央通り歩行者優先道路化事業が平成 20 年度以降、順次取り組まれていくことから、平成 19 年度は、大きな事業効果がまだ現れてこない状況であり、道路整備が整ってくる平成 22 年度以降、その効果が次第に現れてくるものとする。

#### 2. 今後の対応について

##### ( 1 ) 今後の対応

目標 「歩きたくなるまち」において、平成 19 年度の数値は、はかばかしくない面があるが、「現行の取組の中で最大限努力していきたい」と考えている。

目標達成のためには、21.中央通り歩行者優先道路化事業の取組が大きなウェートを占めることになることから、地元住民や商店街の合意を得ながら、段階的なハード整備を順次実施し、早期の完全実施を目指すものとする。

また、ハード整備だけでなく、ソフト面においても、回遊性及びアメニティ向上による、安心してスムーズに歩くための環境づくり等に力をいれ相乗効果を図っていく。

本市だけでなく、中央通り歩行者優先道路化事業を民間サイドから取り組んでいる「ふれ愛通り実行委員会」など民間事業者とも連携を取りながら、総力戦で目標が達成できるようまい進していく。

##### ( 2 ) 対応の具体的内容

平成 19 年度に事業拡大をした 26.もんぜんぱら座活用事業（未利用階の有効活用に向けた改修工事）が平成 20 年 6 月に終了する予定であり、歩行者の増加は大いに期待できる。

いずれにしろ、21.中央通り歩行者優先道路化事業に重点をおきながら、13.北八幡川親水性水路建設事業、14.善光寺表参道景観づくり推進事業、19.歩行者用公共案内表示板改修事業、20.野外彫刻ながのミュージアム事業（まちなか編）、45.門前都市回遊性向上創造事業といった、「歩きたくなるまち」の実現に資する事業を計画通り推進していく。

第 2 回評価委員会ではここまで